

四日市市告示第177号

四日市市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する事務取扱要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和5年 3月31日

四日市市長 森 智 広

四日市市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する事務取扱要綱の一部を改正する要綱

四日市市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する事務取扱要綱（令和3年四日市市告示第152号）の一部を次のように改正する。

改正後				改正前				
別表（第4条関係）				別表（第4条関係）				
食材に関する特別の配慮又は特別の事情により提供を受ける学校給食		学校給食費負担額			食材に関する特別の配慮又は特別の事情により提供を受ける学校給食		学校給食費負担額	
		小学校の第1学年から第3学年までの児童	小学校の第4学年から第6学年までの児童	<u>中学校の第1学年から第3学年までの生徒</u>			小学校の第1学年から第3学年までの児童	小学校の第4学年から第6学年までの児童
主食と副食		(略)	(略)	<u>245円</u>	主食と副食		(略)	(略)
主食がパンである	主食と牛乳	(略)	(略)	<u>129円</u>	主食がパンである	主食と牛乳	(略)	(略)
	主食	(略)	(略)	<u>74円</u>		主食	(略)	(略)
	副	(略)	(略)	<u>226円</u>		副	(略)	(略)

学校給食の場合	食と牛乳				学校給食の場合	食と牛乳			
	副食	(略)	(略)	<u>171円</u>		副食	(略)	(略)	
主食が米飯である学校給食の場合	主食と牛乳	(略)	(略)	<u>119円</u>	主食が米飯である学校給食の場合	主食と牛乳	(略)	(略)	
	主食	(略)	(略)	<u>64円</u>		主食	(略)	(略)	
	副食と牛乳	(略)	(略)	<u>236円</u>		副食と牛乳	(略)	(略)	
	副食	(略)	(略)	<u>181円</u>		副食	(略)	(略)	
牛乳		(略)	(略)	<u>55円</u>	牛乳		(略)	(略)	

第1号様式及び第2号様式を次のように改める。

学校給食申込書（教職員用）

四日市市長

年 月 日

私は、四日市市立学校に在勤する期間中の学校給食の提供を申し込みます。

申込者	フリガナ			
	名前			
	職名		職員番号	
	住所	〒		
	連絡先	電話番号		
		メールアドレス		
	複数校勤務の有無	あり ・ なし	主たる勤務校名 *出勤証明書 枝番1の学校	

*小学校のみどちらかに○をしてください。 週の喫食数3回以上 ・ 週の喫食数2回以下

- ・ この申込書をもって、四日市市及び四日市市教育委員会が有する個人情報を学校給食事業の範囲内において、四日市市学校給食担当課に提供することに同意します。また、学校給食費に滞納が生じた場合、四日市市学校給食担当課が当該債権の回収に必要な範囲内において、個人情報を調査し、関係する組織間で共有することを了承します。
- ・ この申込書は、申込者が四日市市立の小学校及び中学校に在勤する期間中は、勤務校が変更となった場合でも有効となります。
- ・ 職員の徴収月額額は、児童（高学年）・生徒と同じです。

学校給食申込書（児童生徒用）

四日市市長

年 月 日

私は、下記の児童生徒が四日市市立の小中学校に在学する期間中の学校給食の提供を申し込みます。

申込者 (保護者)	フリガナ			児童生徒 からみた 続柄	
	名 前				
	住 所 <small>*住民票の住所を ご記入ください。</small>	〒	-		
	文書の送付先	<input type="checkbox"/> 上記の住所		*いずれかにチェックしてください。上記の住所以外の送付先を希望する場合は、「その他」にチェックのうえ、送付先をご記入ください。	
		<input type="checkbox"/> その他			
		フリガナ			児童生徒 からみた 続柄
	名 前				
住 所	〒	-			
連絡先	電 話 番 号				
	メー ル ア ド レ ス				
提供を受 ける 児童生徒	フリガナ			生年月日	年 月 日
	名 前				
	学 校 名	学校		<input type="checkbox"/> 新 小 学 1 年 生	
			<input type="checkbox"/> 年 組 番		

- ・この申込書は、児童生徒1人につき1枚提出してください。
- ・この申込書は、提出日から児童生徒が四日市市立の小中学校及び中学校に在学する期間中、有効です。
- ・食物アレルギー等がある場合は、必ず学校にご相談ください。
- ・学校給食費に関する文書（給食費決定通知書・納付書・督促状等）をお送りする際は、原則として児童生徒と同一世帯の保護者の住民票の住所に送付します。
*住民票の住所以外の場所への送付を希望する場合は、必ず上記「文書の送付先」欄をご記入ください。

この申込書をもって、四日市市及び四日市市教育委員会が有する個人情報（就学援助等）を学校給食事業の範囲内において、四日市市学校給食担当課に提供することに同意します。また、学校給食費に滞納が生じた場合、当該債権の回収に必要な範囲内において、個人情報を調査し、関係する組織間で共有することを了承します。

食物アレルギー等による学校給食変更届

四日市市長

年 月 日

〒

住所 _____

フリガナ _____

保護者 名前 _____

電話番号 _____

次のとおり食物アレルギー等による学校給食の変更を届け出ます。

学校給食の提供を受ける児童	学校名	四日市市立 学校	<input type="checkbox"/>	新1年生	
			<input type="checkbox"/>	年 組 番	
	フリガナ				
	名前				
	生年月日	年 月 日生			
	◆給食区分の変更について、次の該当する番号に○をつけて、必要な項目にチェックしてください。				
	1. 次の食品を停止 *複数チェックも可 <input type="checkbox"/> 飲用牛乳 *はっこう乳(停止・停止しない) <input type="checkbox"/> パン <input type="checkbox"/> 米飯 <input type="checkbox"/> 副食 *全て停止する場合のみ		2. 学校給食を停止 3. 学校給食を再開		
	小学校のみ 飲用牛乳停止の場合、はっこう乳について どちらかに○をつけてください。				
	◆給食変更を届け出る理由に○をつけてください。				
	1. 食物アレルギー		2. その他()		

【備考】

- ・この届出の提出により、学校給食費の額が変更となります。
- ・停止の場合は、学校提出後、4日目（土曜日、日曜日、祝日等の学校休業日を除く）以降の給食費に反映します。
- ・再開の場合は、再開日から給食費が発生します。

【学校記入欄】

・給食変更届受領日 年 月 日

・給食費反映日 年 月 日

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行前に、改正前の四日市市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する事務取扱要綱の規定に基づいて作成した届出書等の用紙は、当分の間、これを使用することができる。

(教育委員会学校教育課)